随意契約(相手方指定)調書

件名	介護保険事業者情報提供システム運用等業務委託	5200098
工(納)期	令和5年3月31日	
契約締結日	契約締結日 令和4年4月1日	
契約金額	3,168,000円(消費税込み)	

契約相手方	トーテックアメニティ株式会社	東京事業所
		(法人番号:7180001038759)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考		

契約審査委員会資料			
経理課契約係	R4.2.17		

業者選定理由書

件名	介護保険事業者情報提供システム運用等業務委託
指定業者(案)	名 称 トーテックアメニティ株式会社 東京事業所 所在地 東京都新宿区西新宿二丁目 1 番 1 代表者 事業所長 田中 良典
指定理由	本件は、区民やケアマネージャー等に対する介護事業者情報・サービス空き情報の提供、介護事業者に対する区からの通知・情報提供を、インターネットサイトを通じて可能とする検索システムの運用を委託するものである。主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課において検討したところ、 本システムは介護事業所、サービス空き情報、ケアプラン作成可能数といった情報を提供している。本システムは区民への最新情報の提供頻度が多く、更新作業の煩雑さが緩和でき、事業者へ同時に通知文を送付することが可能である。区が求めている的確な情報を提供することができるのは本システムのみである。本システムは23区中21区が活用し、各自治体で相互に情報が閲覧でき、関連情報を共有することができる。上記業者は、本システムを導入した平成20年9月から本件を受託しており、情報提供のツールとして事業者にも定着している。システム障害等のトラブルも発生しておらず、その履行状況は良好である。以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)